

受験資格特例教習 のご案内

改正前

二種免許・大型車



21歳以上



普通免許等保有3年以上

中型車



20歳以上



普通免許等保有2年以上

改定後

*特例取得免許を取得してから本来の受験資格要件が定める年齢（中型は20歳、大型・二種は21歳）までの間を「**若年運転期間**」とて設置。

受験資格特例教習を修了した者

第二種免許・大型・中型免許の**受験資格**を緩和されます



- ① 年齢条件 19歳以上
- ② 経験年数 普通免許等取得 1年以上

(旧)

(追加導入)

参考：警視庁パンフレット

普通免許取得（18歳以上）

受験資格特例教習

- ・自己制御能力の養成
- ・危険予測・回避能力の養成

二種・大型・(中型)免許
・・21(20)歳以上かつ
普通免許等保有3(2)年以上

受
資
格
検
査

二種・大型・中型免許
・・19歳以上かつ
普通免許等保有1年以上

技能試験合格
(一発試験)

指定自動車教習所を卒業

技能試験合格
(一発試験)

免許取得

*指定自動車教習所の卒業生以外の方は、取得時講習及び応急救護処置講習の受講が必要です。

受験資格特例教習

内容は 3 種類

① 年齢過程

② 年齢過程 + 経験過程

③ 経験過程

教習終了後
大型、中型、二種
の受験が可能

受験資格特例教習の内訳

教習時間 1 段階

2 段階

①

年齢過程

(受験年齢に達していない場合)

技能 2 時間 学科 2 時間

技能 2 時間 学科 1 時間

②

年齢過程 + 経験過程

技能 1 1 時間 学科 2 時間

技能 2 0 時間 学科 3 時間

③

経験過程

(運転経験が満たしていない場合)

技能 9 時間 学科 0 時間

技能 1 8 時間 学科 2 時間

当校での【受験資格特例教習】の特徴

- ①完全スケジュール化（入校から修了まで）
- ②教習修了後、速やかにご希望免許への入校手続き可能

*当校では、大型・中型・二種すべてが完全スケジュール化



当校では、受験資格特例教習入校からご希望免許卒業まで完全スケジュール化を実施します。

受験資格特例教習料金 (税込) は

価格

- | | | |
|---|-------------|----------|
| ① | 年齢過程 | 166,210円 |
| ② | 年齢過程 + 経験過程 | 335,720円 |
| ③ | 経験過程 | 294,250円 |

お問い合わせは、
電話 042-372-2142 (営業課)
担当 飯塚・東 まで